

馬具の種類と名称について

——データベース化のための標準名を考える——

Names of Horse Tack

Standardized Names of Horse Tack for Databases

小島 摩文

KOJIMA Mabumi

要旨：本論は、データベースを利用して馬具資料を比較研究するために、馬具に標準名を設定する試みである。博物館に収蔵されている馬具資料は、民俗資料、民族資料、歴史資料、考古資料などにわかれて収蔵されている。それらは、地域名であったり、また歴史的経緯からそれぞれの学問分野あるいは軍事や畜産などの専門分野ごとの用語で呼ばれてきており、多くはその名称で記録されている。同じものであったり、また同じ機能を持つ物でも全く別の名前を与えられていたり、また、同じ名前でも全く別のものを表している場合もある。

そうした収蔵品あるいは文献に出てくる資料を同定し、あるいは相互に比較することが可能であるようにするには、道具を分類し、同じ物には同じ名前をあたえて容易に同定、検索ができるようにしなければならない。

本論では、これまで行われてきた馬の道具の名称を概観し、歴史学、考古学、民俗学（民具学）でその用語が使われてきた経緯を考察し、道具自体の機能、形態と名称との関係を解明するとともに、個別分野での名称の妥当性ではなく、現代社会において馬具を研究するさいに最も適切で混乱の少ない用語を選定する。

また、馬具においてはこれまでハミを用いる制御についての研究が盛んに行われてきた。しかし、実際にはハミを用いない馬の使役も盛んに行われてきた。ハミの有用性と他の使役動物にはみない特異な道具であることから馬とハミは強く結びついてきた。そうした観念がハミを用いない馬の使役の理解をさまたげてきた。比較研究がおこなわれないことから、ハミを用いない制御具は標準名の必要性が生じず、地域名が地域独特の馬具の名称としてラベリングされて、それ以上の探求へと進んでいかなかったと考えられる。

これも本研究では標準名の問題としてとらえて、地域名によらない、機能・形態に着目した名称を提案し、世界的な比較研究の出発点とすることを意図している。

▶ キーワード 民具の標準名、馬具、棒締頭絡、ハミ、鞍

1 本論の目的

博物館の公共性の議論、インターネットの普及など社会的なさまざまな要因にも押されて博物館資料のデータベース構築、公開に関する議論が盛んになってきている。そうした流れをうけて、民具学でも民具のデータベース構築に関する議論が盛んになっている。「民具」の定義についてはさまざまな議論があるが、ここでは博物館における民俗学・民族学分野に関する資料を「民具」と定義しておきたい。

データベース構築に関しては、それぞれの学問領域でさまざまな問題があろうが、民具データベースの場合、その構築においてボトルネックの一つになっているのが、民具の名称である。

ある地域の一つの博物館・資料館で、民具カードなり、民具データベースを作ることは、これまでもおこなわれてきた。しかし、全国規模でその個々のデータベースを統合し民具を検索できるようにしようとすると民具のいわゆる標準名がないことが大きな問題になる。

神奈川大学国際常民文化研究機構の共同研究「民具の名称に関する基礎的研究」で「民具の標準名」の設定を研究しているのも、そうした問題を解決しようというひとつの試みであろう。

しかし、「標準名」の設定には異論が多いのも事実で、論者も「標準名」の必要を痛感しながら、一方で一元的に設定していくことに不安も持っている。本論では、これまでの歴史的経緯、民俗的広がりの中で馬具にどのような名称・呼称があったのかを概観することで「標準名」の設定の難しさと、その必要性について再確認しながら、最終的に馬具の標準名の私案を提示したい。

2 馬具の名称の概観

2-1 馬具の名称

まず、「馬具」とは何かが問題になる。「馬具」とは、一般には「馬につける道具」ということになる。本論では「馬を使役（制御）するために使用され、馬に直接装着される道具」としておく。馬車や、犁、馬鍬などはここでは馬具には含めない。

では、民具としての馬具とはどんなものであろうか。馬具が「民具」といえるかどうか自体に議論があるだろう。近代以前において、いわゆる農民階層（以降、民俗学の慣例にしたがって「常民」とよぶ）が自ら身近な素材を使って作った手綱、頭絡、鞍などは民具といえるだろう。実際、博物館でも、これらの資料は民俗資料として収蔵、展示されている。しかし、馬具には武士階層が使っていた馬具もあり、博物館ではこうした馬具は歴史資料、あるいは工芸資料あるいは美術資料として扱っている。

それらを一緒くたに民具とはあつかえないという議論もあると考えられる。しかし、民具研究として常民が使ってきた馬具を扱えば自ずと武士の馬具との比較が必要となる。また、武士の使用する馬具が常民の使う馬具にも影響を与えてもいる。

馬具について民具の標準名を考えようとするとき、武家、あるいは有職故実の研究者が伝統的に用いている馬具の名称を無視するわけにはいかない。

また、考古資料として扱われてきた馬具もある。これらは博物館でも考古資料として扱われている。考古資料の馬具は必ずしも支配者層のものに限っているわけではないが、金属製のものが残りやすいということ、古墳などの副葬品として出土することなどから、結果的に、常民が使った馬具ではなく、支配者層が使った、あるいは支配者層のために作られた馬具が多い。

馬具を乗馬の道具として全体的にみようとすると加藤秀幸は次のように述べている。

馬具は単なる美術品として、染織・漆工・金工などにばらばらに解体され、博物館のそれぞれの部

室・倉に分蔵され、もはや皆具として、全体像をみることは困難になっている。単に人事の成り行きで、それぞれの専門家の都合でそのようになったと、関係せる故人より承知することがあった。今ではそれを少しも不思議と思わないほど時が過ぎ、専門に分別化し、馬は乗るものとしては考えられなくなってしまう [加藤 1991, p. 23]。

ここで、加藤は、かつては馬を制御するためにセットで一つの目的を担ってきた馬具が、部品ごとに分けられて、それぞれの専門家の研究資料としてばらばらに扱われていることを嘆いている。このことは、それぞれの研究者が馬具全体を考慮しないで、資料を見ようとする態度や、馬具を馬具としてではなく、工芸品や美術品として理解することにつながっている。

本論では、博物館的な分類にしたがい、民俗資料としての馬具、歴史資料としての馬具、考古資料としての馬具の名称について比較しながら、共通に使える標準名を提案したい。

2-2 馬具にはどんなものがあるのか

まず、論を進めるにあたって馬具にはどんなものがあるのか、近代馬術の馬具を参考に整理しておきたい。近代馬術とは、本論では、現在行われているヨーロッパ発祥の乗馬の事だと理解していただきたい。日本国内の事でいえば、江戸時代以前のいわゆる古来より伝わってきている馬術、あるいは、常民階層における馬の取り扱いではなく、明治以降、さまざまな形で入ってきたヨーロッパ由来の馬の取り扱い全体を指している。このなかには軍隊における馬の取り扱いも入る。

特に現代の日本において近代馬術で乗馬をおこなう人々の使っている用語をとりあえずのデファクトスタンダードとして、本論では議論を進めていきたい。

以下、ハミ、頭絡、鞍を主な馬具として概観する。

2-2-1 ハミ

近代馬術においては、まず乗馬ではハミを用いる。ハミは轡（くつわ）ともよばれてきた金属製の道具で、馬を制御するために用いる。この金属製の道具全体を、手綱を結ぶ輪の部分も含めてハミとよんでいる。表記も「銜」「馬銜」などの漢字表記もあるが、近代馬術では、カタカナでハミと標記している。馬の口に入る部分は「ハミ身」とよんでいる。

2-2-2 頭絡

ハミを固定するための道具が「頭絡（とうらく）」である。近代馬術では主に革製である。また、漢字一字「勒」で「ロク」または「おもがい」と読ませる表記は近代馬術でも行われてきた。本論では「頭絡」という表現を採用したい。ハミを固定するための頭絡とは別に、ハミを装着しない頭絡を「無口頭絡」または略して「無口」とよんでいる。無口頭絡は曳馬や、厩舎にいられている間、また放牧しているときなどに使用する。曳馬は、無口頭絡に曳手とよばれるロープをつけて乗馬せずに人が寄り添って馬を移動させることをいう。現在では、一般的にナイロンなどの布の帯（バンド）で作られている。江戸時代の荷馬（駄馬）は一般にこの無口頭絡で制御されていたと考えられる。

日本における近代的な軍隊はヨーロッパの軍隊を見本に作られたので、軍隊における馬の取扱いも近代馬術を元としている。民俗学でも軍隊での馬の取扱いが重要なのは、調査の過程で軍隊での用語がよく出てくるからである。これは、馬の扱いに慣れている者が入隊後も馬の係に当てられるなどして、軍隊での馬の用語が全国に広まっているためとおもわれる。

もっともその影響の強いものが「頭絡」であろう。古くから日本で用いられてきた「おもが（面掛）」「おもづら（面綱）」が一般名称と言うよりは、方言として扱われるようになるほどであった。軍隊での教本『馬学教程 馬具之部』によれば、頭絡とハミは「馬具は騎者と馬匹の中に在て欠くべからざる媒介物にして両者の連絡を維持し活動を容易ならしむる者なり」とし、その重要性を説いている〔嘉悦 1907, p. 1〕。

2-2-3 鞍

人が馬に乗り座るための道具を「鞍」とよぶ。また、荷物を載せたり、馬車や犁などを引くために馬の背に固定される道具も鞍とよばれている。近代馬術の鞍は多くは革でできている。鞍と馬体の間に鞍下を敷く。鞍下は現在では日本でもサドルクロスなどとよばれているが、本論では「鞍下」とよぶ。

また、鞍の付属装備として「鐙（あぶみ）」がある。鐙は馬に乗るときの足がかりになり、馬上で人がバランスを取るためにもちいられる。

2-3 「馬具」の認識

『馬学教程 馬具之部』によれば、「馬具には二大別して鞍および勒とす」とし、「鞍」と「勒」を主要馬具として。鞍には装着に必要な部品をあげ、さらに鐙も広い意味の鞍の中に入れて〔嘉悦 1907, p. 1-2〕。

おおざっぱにまとめると、馬具とは鞍と頭絡のことで、その付属品を含む、ということになるだろう。

次に国語辞典が馬具をどのように定義しているか、どのような用語を使っているか見ておきたい。『日本国語大辞典〔縮刷版〕第八卷』では「馬具」を「馬につける用具。鞍（くら）・鐙（あぶみ）・轡（くつわ）・手綱（たづな）などの総称。馬道具。」〔日本大辞典刊行会 1980, p. 884〕としており、『新明解 国語辞典 第四版』では「馬具」の項目には「馬に着ける用具」としたあと、「くら・くつわ・あぶみなど」と説明されている。鞍、轡、鐙が一般的な馬具だと考えられていることがわかる。

国語辞典では日本語の歴史的経過を重要視し、馬具に関しては有職故実からの用語に準じた定義をしているように感じられる。

最後に「馬具」という言葉自体を考えておきたい。『日本国語大辞典〔縮刷版〕第八卷』では、用例として「狂言集」の大蔵虎寛本（1792）の「子盗人」から「武具馬具、扱も扱も美々しい事哉」という文句と、『晋書』「桓伊伝」からの2点を引いてきている。これは近世以前における「馬具」の用例が少ないことがわける。特に狂言「子盗人」からの引用「武具馬具（ぶぐばぐ）」は、「扱も扱も（さてもさても）」「美々しい（びびしい）」など同様に同じ音の繰り返しのおもしろさを狙ったもので、享保三年（1718）の正月の曾我物の中で初演された歌舞伎十八番「外郎売り」の中にでてくる「武具、馬具、武具馬具、三武具馬具、合わせて武具馬具、六武具馬具」の早口ことばなどと合わせて考えると、「馬具」は言葉としては近世には定着しているが、この言葉を使っているのが盗人と下郎売りであることから、武家の言葉というよりは庶民の言葉だったと考えられる。武家では「鞍具」あるいは「鞍」自体が馬具の総称としての役割を果たしていたと考えられる。『日本国語大辞典〔縮刷版〕第八卷』では「鞍具」の用例としては『令義解』の「職員・内蔵寮条」と「厩牧・諸道置駅条」の2ヶ所から引いてきているように、『養老令』の本文や『令集解』に引く注釈書には、多くの用例をみることができる。「乗具及糞笠」や「馬及鞍具」という記述が

あり、「乗具」は官費で「蓑笠」は駅子が私に供えることや、「馬及鞍具」については、駅長の交代の際に欠けている馬があれば、前任者に負担させることなどが決められている〔井上 1976, p. 416-417〕。天平 10 年頃の成立という『大宝令』の注釈書『古記』にも「乗具及蓑笠」と「馬及鞍具」とある。この表現は『大宝令』にあったにちがいない。これらのことから律令時代初期から、法律用語、行政用語として「鞍具」が使われてきたことがわかる。これらの用例からみると「鞍具」は「馬」と結びつき、「乗具」は「蓑笠」に結びつくことがわかる。「乗具」と「鞍具」は、どちらも乗馬用具だが、「乗具」は人が身に着ける装具で、「鞍具」は馬が身に着ける装具だと考えられる。また、「鞍」については『日本国語大辞典〔縮刷版〕第三巻』では、第一義を「馬具の総称」として、第二義で「『くらぼね（鞍橋）』に同じ」として今日的な意味でも鞍の意味を与えている。

ここでは、古くは、あるいは本来は「鞍」は馬具の総称であり、近代馬術で「鞍（くら）」と呼んでいる道具は「鞍橋（くらぼね）」が本来の呼び名であることを確認するとどめ、本論では総称を「馬具」とし、「鞍橋」は「鞍」とよぶことにしたい。

馬を扱っている方々の間では、馬具というと鞍のことを思い浮かべる方が多いようだ。私が調査をしていて「馬具を見せてください」というとほとんどの方が鞍をまず出してくる。先にみたように鞍具（あんぐ）という言葉が、乗馬の際に馬に装着すべきすべての用具一式を指している。『古事類苑』でも、「馬具の第一は鞍である」とある。

本論では、鞍、頭絡、ハミ、鐙を論を進めるにあたってのとりあえずの統一的な呼称として用いることにする。

3 馬具の名称の実体

3-1 民俗資料としての馬具

3-1-1 民具資料のガイドラインにおける馬具

民具学では「馬具」をどう扱ってきたのだろうか。『日本民具辞典』では、「馬具」の項目はない。「農具」の項目もないので、大項目は掲載しないという方針であろう。『民具研究ハンドブック』では田辺悟が当時勤務していた横須賀市人文博物館で制作した文化財分類表の「農耕（農業）に関する有形文化財分類表」のなかで、「運搬・交易用具」という項目と「畜産用具は別に分類」と断り書きがある程度で、第三章の「民具研究の分野」でも全くふれられていない〔田辺 1985, p. 27-28〕。

さかのぼって、民具研究のガイドラインをみてみよう。日本で初めての民具収集に関するガイドラインである『蒐集物目安』は昭和 5 年（1930）、アチックミュージアムで早川孝太郎が中心となって作成された。この中で馬具は「産業ニ関スル物」の「牧畜」と「交通交易」の項目に分類されていた。馬具以外のものも含めて項目全文を下記に引用する。

8. 牧畜

手綱、轡、牛馬腹掛、秣桶ノ各種、鈴等ガアリ、伯楽関係ヲ含ム。

9. 交通交易

之ニハ車ノ各種、牛馬具、鑑札、船役手形、馬方仕切帳ノ類

[アチック・ミュージアム 1930, p. 12]

ここで、注目されるのは鞍があげられていないことだ。伯楽道具に注意している点は高く評価できるだろう。また「交通交易」の項目にあげられた「鑑札」「馬方仕切帳」などは経済の視点で民俗

をみてきたアチックミュージアムらしい着眼といえるだろう。

『蒐集物目安』を改訂し、昭和11年(1936)に発行された『民具蒐集調査要目』では、馬具は「生業に関するもの」という項目の下位分類として「畜産用具」と改称されて掲載されている。

6. 畜産用具

伯楽関係も含む。

手綱 轡 牛馬腹掛 秣桶の各種 鈴 鼻ホガシ 鬣を切る鋏

ラク印 爪切道具 ハナギ クチモッコー

牛馬の沓 オモガイ 等

[アチック ミュージアム 1936, p. 6]

あらたに「鼻ホガシ 鬣を切る鋏 ラク印 爪切道具 ハナギ クチモッコー 牛馬の沓 オモガイ」が増えている。また、『蒐集物目安』にあった「交通交易」は全文が削除され、代わりに「交易用具」という項目がたてられ「度量衡具、計算具等」が掲載されている。追加されたもののうち「牛馬の沓」と「オモガイ」以外は伯楽道具である。「牛馬の沓」が追加されたのは足半との関連があるかもしれない。

ここでも、「鞍」は追加されなかった。『蒐集物目安』につづいて『民具蒐集調査要目』でも忘れ去られたままである。2-3でみたように「鞍」には馬具の総称の意味もあり、後述の3-2、3-3でみるように、歴史資料、考古資料としては、鞍は馬具の中心である。

あるいは、鞍は大きいので「蒐集物」としてはあつかわないということであったか。農耕具の項目で、犁があげられていないことなどを考え合わせると、収集、保管の不便さから外されたのかもしれない。

昭和40年(1965)に発行された文化庁編『民俗資料調査収集の手びき』(以下「手びき」)では「産業・生業」の「(6) 畜産(養鶏などを含む)」の「有形の民俗資料」の欄に「(A) 飼育用具」があり「手綱、くつわ、腹掛、おもがい、口籠、沓、まぐさ桶、ラク印、鞍、鈴等」をあげており、続けて「(B) 伯楽道具」「(C) 儀礼用具等(馬飾具等)」と項目を立てているが具体例はあげていない[文化庁 1965, p. 18]。さらに「交通・運輸・通信」の(2) 運搬の「無形の民俗資料」の欄にある「畜力運搬(乗る、駄載する、挽く等)に対応する「有形の民俗資料」の欄に「牛馬具(手綱、おもがい、しりがい、荷鞍類)等」として馬具の記載がある[文化庁 1965, pp. 21-22]。

「手びき」では伯楽道具が別立てになった他は『民具蒐集調査要目』を踏襲しており、記載のなかった「鞍」だけが新たに追加された。

昭和44年(1969)に発行された『日本民俗資料事典』では、二章の「生産・生業」に「畜産用具」の項目があり、その中に「(一) 飼育用具」と「(二) 伯楽用具」の二項が立ててあり、一通りの馬具の説明がある。下に「飼育用具」を引用する。

牛馬をつないだり、使ったりするためのタヅナ(手綱)がある。(中略)ウマの場合は、二本を左右にとって両手で使うのが普通のやり方である。ウマを引くタヅナの長さは、一尋片手で、男が正月のナイハジメに作り、藁・アサ・マダで左縄にするものだという。クツワはウマの口にくくませて、タヅナをつけてウマをあつかう馬具であるが、古くは武士の乗るウマは別として、駄馬の類にはクツワなしでハナガワをオモツナでささえ、これにタヅナをつけていた。オモガイはウマの頭からクツワにかけるひもで、胸にかけるムナガイ、尻に当てるシリガイなどもある。ハラカケは、アブなどの害虫から腹部を守ってやるための布で、耳に虫や水のはいるのを防ぐためにミミブクロをしてやることも

ある。牛馬が作物を荒らさないように、タケやフジヅルで籠状の口当てをすることがある。クツゴ（口籠）・クチモッコ・イネクワズとよぶ土地もある。もう作り方も忘れられようとしているウマノクツ・ウシノクツは、藁で作られた牛馬のはきものである。（中略）ウマは蹄鉄をつけるようになったが、これは古くからのことではない〔磯貝 1969, p.141〕。

この事典では「伯楽用具」という項目があり、「昔の獣医」の道具として、ハバリ、クチバリ、ヤガネ、爪切り包丁、ホズチ、コウバサミなどが紹介されている。

『蒐集物目安』、『民具蒐集調査要目』同様、ここでも「鞍」の記載がない。鞍に取り付ける「ムナガイ」「シリガイ」の説明があるのに「鞍」の説明がないのは不思議である。

その後、編纂された文化庁内民俗文化財研究会『民俗文化財研究会 1979, 6.39』（1979）には「畜産」の項目があり、その中に、「飼育道具」として「手綱、くつわ、腹掛け、おもがい、くつご、くつ、まぐさ、桶、烙印、くら、鈴、鼻ほがし、鼻ぐりなど」があり、「伯楽道具」として、「血とりばり、たてがみばさみなど」とし、「（血とり場にも留意する）」とある〔文化庁内民俗文化財研究会 1979, p.39〕。そのほか「儀礼用具など」として「馬飾り具、馬頭観音、蒼前祠、馬捨て場」があげてある。同じ第一法規からの出版である『日本民俗資料事典』から馬具の点数の上ではあきらかに後退しており、関心が薄らいでいるとみることができる。ちょうど馬が機械に取って代わられる時代背景もあったかもしれない。

3-1-2 『日本民具辞典』における馬具

本論では、民具学での馬具の扱いをみるために、『日本民具辞典』を詳しくみていく。特に、博物館、資料館の学芸担当者が馬具について調べる場合の利便性の観点からみてみたい。

『日本民具辞典』では、どれくらいの馬関連の言葉が掲載されているのだろう。索引などを使いながら、馬関連の項目を抽出してみた（下記に記すように最終的には索引の全語彙を通覧することになった）。

索引で「馬」を調べると60のページに記載があるとされている。もちろん、1ページに複数の項目がある可能性もあるので、直ちに項目数ではないが、それなりの量があることがわかる。抽出にあたっては「馬」の他、「鞍」「轡」、それと「馬」「鞍」「轡」が先頭に付く言葉もあわせてチェックした。空見出も一項目として数えた。空見出は索引はひかれていないのだが、「くちご」と「くつご」のように隣接するものも多く、目に付いたものはチェックした。すこし粗い抽出ではあるが、馬関連として113の項目を拾うことができた。

次に分類して、その見出語を見てみたい。

●馬具（標準的な装具とその付属品）（40見出）

鎧、雨被、馬、馬繫、馬の杓、馬の鞍、馬の鈴、馬の草鞋、衿掛、面繫、面繫、口籠、口籠、轡、轡繩、首掛、鞍、鞍掛、鞍繩、三度掛、下鞍、尻繫、尻枷、尻袋、竹繩、田鞍、手綱、荷鞍、荷綱、腹帯、日除、耳袋、鞭、胸繫、目隠、嫁入鞍、嫁乗鞍、杵、和鞍、草鞋

●馬に乗る人間の装具

毛皮、袴

●馬の飼育に関わるもの（19見出）

馬小屋、押切、押切鋏、飼葉桶、葉筒、杓切鎌、毛櫛、毛鋏、米糠、千段切、伯楽鋏、挟、鋏、槽、馬栓棒、木馬、畚、焼金、藁切

●馬の使役に関わるもの（22見出）

明荷、馬提灯、馬付担桶、厩神、桶、大鋏、車、肥桶、砂糖車、代搔馬鋏、下肥樽、犁、櫓、垂袴、垂畚、荷車、馬車、馬櫓、鼻竿、馬力、母衣、馬鋏

●馬の信仰に関わるもの

鮑、駒形、駒形札、猿、猿の頭、蒼前様の幟、馬頭観音

●信仰に関わるもの

足跡石、絵馬、七夕馬、団子馬、藁馬

●素材として馬の毛が使われているもの

括毬、毛、筆、またぎ帽子、眼簾、毬

●説明に馬が使われてるだけのもの

牛小屋、駒下駄、銭刀、大八車、竹馬、とらぼう、長手拭、はんぼ

『日本民具辞典』の「発刊に当たって」では、「多様な名称・呼称をもつ民具の標準名が必要であるという声は民具研究の当初からあった」とし、「そうした要望を満たすものとして民具辞典の編纂を望む声も早くからあげられていた」が、『日本民具辞典』は、標準名を整備するという「要望に応えることを強く意図していない」としている。

民具情報を収集するという立場から『日本民具辞典』の索引を検証するといくつかの問題点がある。

馬具について、検索しようとおもえば、まず、項目としての「馬具」にあたるであろう。見出語としても「馬具」はなかったが、索引にも「馬具」はない。使用する側からは「馬具」を検索して、すべての馬具にたどり着ければ一番効率がいい。

しかし、見出にも索引にも「馬具」がないので、「馬」で検索することになる。先に述べたように60ページに「馬」が見えている。しかし、これは「馬」という単独の単語にインデックスされてるだけで、コンピュータ上での検索のように文字としての「馬」に反応しているのではない。たとえば、解説文中「牛馬」と記述されてる箇所は索引語として「馬」でも「牛」でも抽出されておらず、「牛馬」も索引見出語とはなっていない。

索引では「馬」は「うま」と読める単語に、それも熟語になっていない「馬」にだけ関連づけられている。牛馬の馬も関連づけられておらず、これでは、牛馬共通で使う道具は索引からは探すことができないことになってしまう。

例えば、「犁」や「馬鋏」、「垂袴」は解説文でそれぞれ「牛馬に引かせ」、「牛馬の荷鞍につける編袋」との記述があるが、索引語「馬」には記載されていない。また、「米糠」には「牛馬や鶏の飼料」という記述があるが、「馬」としては索引には掲載されていない。解説文で牛馬への目配りがあるのに、情報にたどり着くことができないことになる。

さらに、「馬」という言葉が単独で用いられながら索引にページの記載のないものもある。「木馬」「馬櫓」などである。それぞれ索引の「鞍掛馬」「櫓」の項目にページの記載があり、今回

抽出することができた。

もっとも埋没していた馬関連の言葉は「和鞍」で、「馬」という索引語にも、「鞍」と言う索引語にも取られておらず、「乗馬鞍」という索引語によりやく記載があった。

馬具関連の見出語を抽出する作業を進める中で、索引見出語が「馬」「鞍」「轡」の関連語だけでは不安を感じ、索引見出語自体を一覧する作業の中で「乗馬鞍」という索引見出語を見つけ、「和鞍」にたどり着いた。

見出語となっていないが、例えば「毛皮」の項目の解説には「毛沓〈けぐつ〉」というのが、「騎乗用の履物」として記載されている。もちろん、「毛沓」は人が着けるもので、馬具ではない。しかし、馬に関連する用語であることに変わりはないが、馬関連の検索語からはたどり着けない。

現状では、『日本民具辞典』の馬・馬具関連の言葉を抽出しようと思えば、最初から最後まで通覧する必要があるということになってしまう。

また、内容の面でも不十分である。たとえば「くつわ【轡】」の項目では次のように説明されている。

馬の口にはめる金具で、手綱〈たづな〉をつけて馬をあやつるのに用いる。金属製のものが多く、口の中にくわえさせる銜〈はみ〉、その両端につける遊金〈あそびがね〉(鉄輪)、遊金にかけて手綱の引手とする水付〈みずつき〉、銜の両端にはめて面繫〈おもがひ〉につなぐ鏡で構成される。鏡にはさまざまな装飾が施され、その上部の面繫をかける部分を立聞〈たちぎき〉とよぶ。轡は馬具のなかでもっともふるいもののひとつで、古墳時代から使われてきた。農耕馬や輓馬〈ばんば〉に用いるものは簡素で、鼻革など銜をもたないものも使用された。〔日本民具学会 1980, p. 171〕

この解説は後述の3-2、3-3をみて頂ければわかるように、有職故実と考古学からの説明で、民具としての轡の説明ではない。『日本民具辞典』の「発刊にあたって」では、辞典の内容は「学問分野における研究の、その時点における到達点を示すもの」だとしている。だとすれば、民具学では轡の研究があまりすすめられてこなかったといえるだろう。これは、残念ながら馬具全般にいえることだ。

3-1-3 民俗資料としての馬具

『蒐集物目安』、『民具蒐集調査要目』、『民俗資料調査収集の手びき』、『日本民俗資料事典』『民俗文化財の手びき』、『民具研究ハンドブック』、『日本民具辞典』いずれも民俗資料としての馬具では、鞍は鞍、頭絡は面繫、ハミは轡と称していることがわかる。

『蒐集物目安』、『民具蒐集調査要目』、『日本民俗資料事典』では、鞍の記載がないことを確認したが、民俗資料のどのガイドラインにも記載がない馬具が「鐙(あぶみ)」である。これは、民俗資料としての馬具が荷馬と農耕馬の馬具であり、人が乗ることがないことから当然のようにみえる。しかし、沖縄県の各地では、常民も乗馬することから、自製の鐙が製作、利用されてきた。

たとえば、上江洲均の『沖縄の民具』では「アブン(あぶみ)」として紹介し、馬具装着の馬の全体写真にも荷鞍に吊下げられたアブン(あぶみ)がみえている〔上江洲 1973, pp. 282-283〕。

鐙(あぶみ)は、これまでのどの民具研究のガイドラインにも記載がなく、『国際常民文化研究叢書6 一民具の名称に関する基礎的研究—[民具名一覧編]』の「民具名一覧」にも記載がないのだが、筆者としては、民俗資料の馬具の中に「鐙(あぶみ)」も付け加えることを提案したい。標準名のリストは調査要目にもなることを考慮すると馬具の標準名のリストの中に「鐙(あぶみ)」

を加えることは、見落としをなくすという意味でも意義があると考えられる。

また、同様にこれまでのどの民具研究のガイドラインにも記載がないのが「蹄鉄」である。こちらは上記「民具名一覧」には記載がある [河野 2014, pp. 104-105]。

全体的には民具学は馬具についてあまり関心を払ってこなかったといえるだろう。民具学の他の分野と比較しても、歴史、考古学の分野の馬具研究と比較しても、盛んだったとはいえない状態であると考えられる。

3-2 歴史資料としての馬具

歴史資料としての馬具を通覧できるもっとも信頼できる概説書は、おそらく『日本馬具大鑑』(以下、『大鑑』と略す)であろう。全4巻で、B4版という大きさ故に物理的には閲覧するのに便利というわけにはいかないが、図版中心ではありながら、各巻に総説と論文が掲載されており、内容的には日本における馬具研究を概観するのに便利である。

各巻は古代上、古代下、中世、近世となっている。古代上は古墳時代をあつかっており、この部分は考古資料ということになるので次節でふれたい。

歴史資料としての馬具といっても、上記のように大きく三期に分けることができる。

まず、古代については、その代表的な馬具として正倉院に納められている「馬具十具他残欠」があげられ、「鞍橋」「鞆・屨脊・鐙・轡」「鞍褥」「障泥」「鐙鞞と力革」「腹帯」などの馬具が見えている [鈴木友也 1991, pp. 1-2]。また、「付属馬具が一括して保存され、鞍の全貌が判ることは甚だ幸とせねばならない。その後平安時代以降にこのように完備して伝存する遺例は殆どみることがな」とし、前代の古墳時代の馬具とその後の馬具との比較研究する上でも貴重な資料となっていると指摘している [鈴木友也 1991, p. 2]。ここで「鞍の全貌」といってるときの「鞍」は、馬具一式の意味である。2-3で「鞍具」という言葉を紹介したが、その略称としての「鞍」である。

中世の馬具の研究では、上の指摘のように揃いの馬具の伝世品がないため、一式の馬具、すなわち皆具としての馬具の研究よりも鞍、轡の様式の研究が盛んになる。『大鑑』中世の総説自体が「日本の中世鞍」という題である。

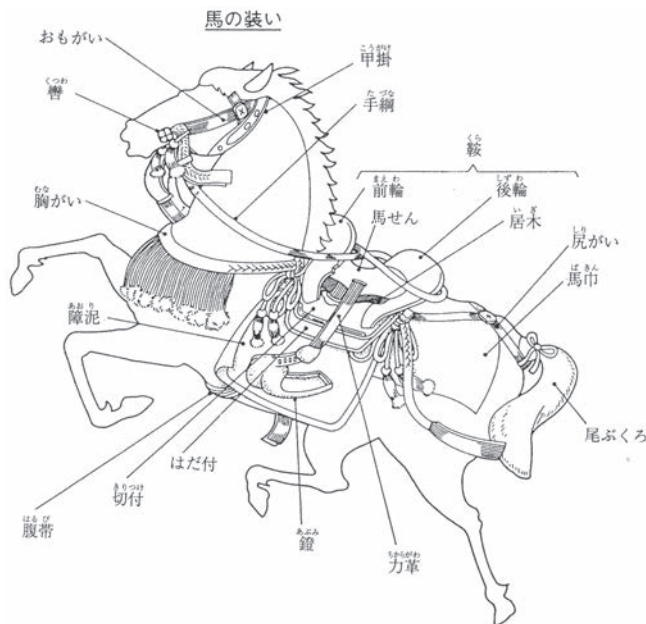


図1 歴史資料としての馬具
馬の博物館展示解説パンフレット『「馬具の歴史」(日本の鞍) 展示解説』 p.1

近世の馬具については、いわゆる有職故実の研究として盛んに行われてきた。

『大鑑』の「近世の馬具」でも「『国史大辞典』収載の鈴木敬三氏の馬具の各項を参考とした」とある [末崎 1991, p. 1]。鈴木敬三は昭和の有職故実研究の第一人者であり、『国史大辞典』(吉川弘文館)の有職故実関連の項目を抜粋する形で『有識故実大辞典』を編纂している。

以下、江戸期における辞典・事典類を中心に馬具に関する言葉を見ていく。

幕末に幕命により屋代弘賢が編纂した百科事典である『古今要覧稿』の「器財部」に「馬具」がある。144巻から177巻までが馬具となっている。馬具の筆頭には「鞍」がきている。つづいて

「鑣」。「鑣」は「くつわ」と訓ずる。次に「鐙」（あぶみ）。その後、「籠頭（鼻革）」「鞆（革薦）」（したぐら）、「鞍褌」「馬甲」「鞞」（しりがい）、「乗沓」「手綱」「杏葉」「鞭」「鐙」「腹帯」「あかとり」とある。それぞれ、文献に現れている例を挙げながら、図を引用しつつ、「正誤」あるいは「釈義」として考察を加えている〔屋代 1906, p.538-746〕。

同じく江戸時代の百科事典として知られる『和漢三才図会』では「車駕具類」の項目に馬具が掲載されており、「鞞」「鞆」「鞍」「銜」「鞞」（はなかわ）、「鐙」「鞆」「逆鞆」「障泥」「鞞」（くらしき）、「鞞」（しおで）、「取付」「繁」（おもがい）、「縹（たすけ）」「縹」（はるい）、「韁」（たづな）、「鞭」「篋」（くつこ）、「馬衣」をあげている。

それぞれ、平安中期の漢和辞書である『和名類聚抄』や 中国で後漢末頃に作られた字典である『釈名』などをひきながら、別の言い方や「今俗云」として一般的な名称など複数の名前を上げている。

『古事類苑』では馬具を「兵事部」に分類し「鞍馬具」と総称している。「鞍馬具」その中で最初に「鞍」を取り上げている。「馬具の中、その用の最も大なるものを鞍となす」としており、その付属として下鞍、鞍敷、鐙などを取り上げている。二番目に轡をあげ、三番目に三懸をあげ、尻懸、胸懸、面懸をあげ、さらに腹帯をあげている。

目次を記すと次のようになる。

上

鞍、制作、名所、種類

中

鞆、尻脊、鞍褥、渡皮、鞍褌、鐙、逆鞆、轡、勒、障泥、腹帯、

下

鞞、鞞、鞭、銀面、杏葉、葉袋、樓額、頸総、八子、攝鞞、鈴、雲珠、髪袋、尾鞞、鞞頭、繩、馬甲、鞍鐙工、鞍櫃、鞍掛、あかとり、雑載

「名所」は器物の部分の名称のことをいい、ここでは鞍の部位の解説がある。鞍の部位としては、鞍橋、鞍爪、鞍壺、手形、山形、鰐口をあげている。

また、種類としては、有職故実で一般的な大分類である唐鞍・移鞍・大和鞍・水干鞍をあげ、その後、細工、意匠の名称での分類である、鏡鞍、金覆輪鞍、銀覆輪鞍、角覆輪鞍、沃懸地鞍、金鞍、銀鞍、蒔絵鞍、亀甲地鞍、水晶地鞍、螺鈿鞍、金貝鞍、貝鞍、黒地鞍、黒漆鞍、赤漆鞍、黄地鞍、白鞍、張革鞍、張鞍、煉鞍をあげている。つづけて民用の鞍の別称として雑鞍、草鞍、賤鞍をあげている。さらに荷鞍の名称として荷鞍、野鞍、結鞍をあげ、最後に細分類である海有鞍、海無鞍、鉢鞍、布袋鞍、伴野鞍、御幸鞍、作鞍をあげている。

こうした江戸期までの知識を踏まえて、近代に入ってから有職故実では馬具をどのように整理しているのだろうか。先ほどもあげた鈴木敬三編の『有職故実大辞典』では「馬具」の項目を立てているが、その参照項目としては「鞍」だけがあげられている。しかし、鞍だけではなく「鐙」「鞆（おもずら）」「銜（くつわ）」「手綱」「鞞（しりがい）」「鞭」など馬具ごとにそれぞれ項目を立てている。それだけではなく、鞍や鐙、クツワはそれぞれの種類ごとに項目が立ててある。また、「障泥」「あかとり」「差繩」「追繩」などこまごまとした馬具類も項目だてしてある。

「馬具」の項では、馬具全般について次のように説明している。

馬匹使役の器具の総称。騎乗用の鞍具、荷駄、引馬、扶育用の丁度を中心とする。鞍具は、騎乗して操縦し得る装置一式をさし、通称して鞍といい、その用途形状から唐鞍・移鞍・大和鞍・水干鞍・軍陣鞍の別がある（略）。乗らずに飾馬として引くときは鞍覆をかけて格式を示した。荷駄には荷鞍を置き、引馬には鞵（おもずら）をかけた。 [鈴木敬三 1995b, p. 561]

このあと、馬をつなぎ止める際、乗馬で遠出をする際、馬の手入れをする際、調教の際の様子を描きながら、そこで使われる馬具についての説明がみえる。

ここで注意したいのは馬車に関する記述のないことである。『有識故実大辞典』では「車」「牛車」の項目はあるが馬車の項目はない。車を分類して人力と動物力があり、さらに動物力には牛力と馬力があるとしながら、「総体に牛車が用いられ、馬車は特例とされている」と、ほとんど馬車が用いられなかったことを指摘している。

日本における馬車の発達は明治以降のことであり、有識故実の学問の中では馬車は扱われず、馬の用途としては主に乗用と荷駄の二通りがあるということになる。どちらも馬を使役するためには鞍を装着しなければならない。

『有識故実大辞典』では、「鞍」という項目とは別に「鞍骨」という項目もたてている。一般的に鞍といったときに思い浮かべる部分が鞍骨で、鞍は乗馬用の馬具一式をさしている。「鞍」の項目をみってみる。

くら 鞍 騎乗用の装置の総称。

普通に

- (一) 馬の背に乗せて騎坐を安定させる鞍骨、
 - (二) その下敷とする鞵または大屨（おおなめ）、
 - (三) 足をかける鐙と、それを吊る力革、
 - (四) 乗手の腰を下ろす鞍壺の上に敷く鞍褥（くらしき）、
 - (五) 馬腹から廻して鞍橋全体を結びつける腹帯（はらび）、
 - (六) 四緒手（しおで）にかけて鞍橋が前後に移動しないように結びかける胸懸（むながい）と鞵（しりがい）、
 - (七) 手綱をつける銜（くつわ）と、それを馬の頭にとりつける面懸（おもがい）、
 - (八) 索馬の際に用いる差繩や鞍覆の類
- を一括して物の具とよぶ皆具を鞍という。
(後略)

(原文に改行を加えた) [鈴木敬三 1995a, p. 237]

「物の具」というのは、セットになっている道具一式のことをいう。たとえば鎧甲の一式であるとか、ある装束に必要な冠や着物、履物などの一式などをいう。

江戸時代後期に編纂された『古今要覧稿』では『和名類聚抄』を引いて「クラボネといいしは古時に鞍といいしは総名なり。分けて言うには上にして鞍褥あり、下にして鞍鞵あり」といい、鞍と鞍橋（くらぼね）を厳密に分けることをすでに「古時」のことと感じはじめているようだ。

しかし、鈴木敬三は「鞍橋（くらぼね）」の項で「鞍具を代表する部分として、狭義に鞍とよぶときは鞍橋のことを指すのを例とする。ことに材質名や構造名、装飾名に付随して鞍と続けてよぶ際は、いずれも鞍橋の部分に該当することが普通である」とし、「鞍」の項の最後に「鞍の一語

で、鞍橋の語の省略として、鞍橋の意に解釈して用いていることが多いので注意を要する」と付け加え、「鞍」を「鞍橋」の意味に使うことを正しくない使用法としている。

先にも引用したように、鞍には「唐鞍・移鞍・大和鞍・水干鞍・軍陣鞍の別がある」とされているが、これらの鞍の意味は乗馬用の馬具一式の意味であり、頭絡、ハミ、手綱、鞍、鞆、鐙などすべてをあわせたもので、その全体の様式を「唐鞍」「大和鞍」とよんでいる。唐鞍という様式の馬具一式に使う鞍橋も「唐鞍」とよばれるところがわかりにくいところである。見出としてあるうちで鞍橋のことを鞍とっている例は「大坪鞍」があり、これは大坪直弟を流祖とする大坪流という流派の作り方で作られた鞍橋の名称である。

『古今要覧稿』では「雑鞍」として荷鞍も扱っている。『延喜式』には雑鞍、『和名類聚抄』、『宇津保物語』、『今昔物語』では結鞍、『今昔物語』で賤の鞍、『源平盛衰記』で草鞍や荷鞍と出てくるという。

正誤の欄には、『諸鞍日記考註』の中で伊勢貞丈が「結鞍というのはこれまた馬の飭様のなり、鞍橋の名にあらず」と述べ、『和名類聚抄』の中で唐鞍、移鞍、結鞍と連ねて書いてあることから結鞍も唐鞍、移鞍と同様に飾の様式の名前だと主張しているのに対して、屋代弘賢は「結鞍を鞍橋の名にあらず飭様の名なりと云しは甚しき誤なり」と断じている〔屋代 1906, p. 583〕。

このように、江戸時代から「結鞍」をめぐる議論があるように、馬具の名称はさまざまな経緯で複雑化していることがわかる。

結鞍は鈴木敬三が先にしめした分類でいうと構造名ということなる。『古今要覧稿』の説明があるが、乗鞍の前輪・後輪は自然に曲がっている材を用いてそれぞれを一木で作るのに対して、雑鞍では前輪・後輪それぞれが二つの部材からなっており、それを貫をとおして結合している。こうした構造から結鞍という名前があるというのが、『古今要覧稿』の著者の考えである。雑鞍、草鞍、荷鞍は用途から、賤の鞍はまさしく賤称というべきものであろう。

3-3 考古資料としての馬具

考古学では、資料の性質と扱っている時代背景とから、独特の馬具の取扱がある。

「考古学と馬」の中で森浩一は、考古学が提供できる馬の資料は大きく三つに分類できるとして、遺物や遺構の一部を構成する物として（1）馬の骨や歯、（2）絵画や立体造形で馬を表現したもの、（3）馬具や馬装の用具をあげている〔森 1974, pp. 14-15〕。ここで馬具に関連するのは（3）だけのように思われるが、出土する馬具その物だけでなく（2）でも「埴輪の馬や石馬には、忠実に馬具や馬装を表現したものがあって、貴重な資料となっている」し、また、（1）の歯などは馬の下顎骨の前臼歯が摩耗しているとハミを使用したことを推測することができる。

現在、（2）と（3）の資料は、多くが古墳との関連で出土する遺物である。森はさらに、副葬品としての馬具の扱われ方を次の四つに分類している。（1）馬具をそのまま埋納する。（2）箱に収めて埋納する。（3）須恵器に収めて埋納する。（4）馬に馬具をつけたまま埋める。このうち（1）のそのまま馬具を埋めるのが一般的だという。

また「日本の初期の馬具のうち、五世紀半ばまでの馬具は大半が輸入品と考えてよく、装飾的要素の強いものから、実用性の高いものになるまで輸入品に依存していた」という〔中山 1990 (1993, p. 150)〕。そして、出土する馬具の編年やいつから馬具の国産化がおこるかなどの研究が、こうした輸入馬具の元である朝鮮半島、中国大陸の馬具との比較研究などで行われてきた。

山田良三は、馬具の研究について「武家故実を究め多くの著作を出した伊勢貞丈をはじめ、栗原信充の『鞍鐙図式』、的場勝美の『飾馬考』などがあり、すでに江戸時代後期には芽生えがあった」

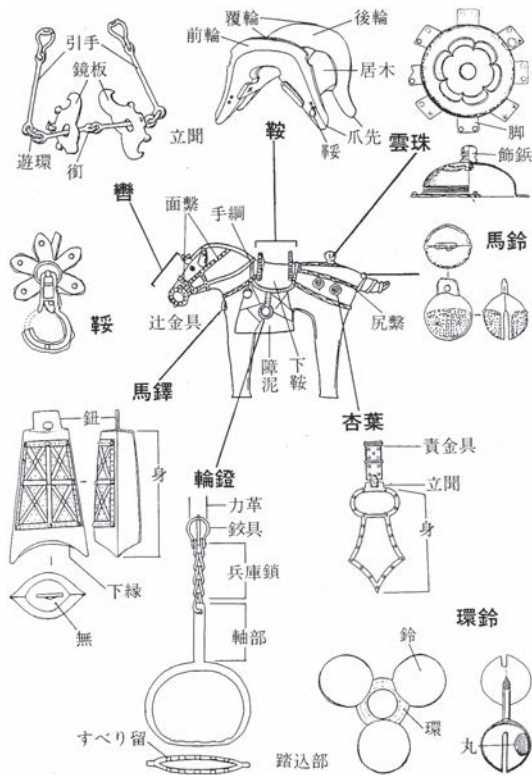


図2 考古資料としての馬具

坂本美夫 1985『考古学ライブラリー34 馬具』ニュー・サイエンス社 p.6

とし [山田 1974, p. 16]、坂本美夫は、山梨出身の国学者萩原元克の『集古之図』の中に出土遺物の轡や杏葉が図示されていることにふれ、やはり江戸時代には「古物に対する興味や検討を加える気風が盛んになった」としている [坂本 1985: p. 18]。近代に入ってから考古学的な馬具の研究としては高橋健自「我が国の馬具」が最初のものであるとしている [山田 1974, p. 16] [坂本 1985, p. 18]。

坂本美夫は『考古学ライブラリー34 馬具』の中で馬具を機能の面から三つに分けている。一つ目は「轡とこれを装着する面繫それに手綱」、二つめは、「騎手の体を安定させるための装具」として「鞍とこれを装着する胸繫、尻繫」、三つめが「馬(具)を装飾するための飾金具の類」としている。さらに鞍には下鞍、障泥、錠が付属しており、飾金具には、杏葉、馬鐸、馬鈴、辻金具、雲珠などがあるとしている (図2) [坂本 1985, p. 5]。

こうした考古学で術語として使われている馬具の名称は「平安時代前期に表された『和名抄』に見られる名称を援用した」ものだとし、「古墳時代に確実に呼称されていたか否か明らかではない」と指摘している [坂本 1985, p. 5]。

『和名類聚抄』は、名詞を漢語で項目立てし、借字(いわゆる万葉仮名)によって日本語の読み(和名)をつけ、類書を引用し説明するという辞書である。巻第15の「調度部下」に「鞍馬具」として馬具が掲載されている。先に見たように「轡」という漢字には本来「ハミ」の意味はない。『和名類聚抄』でも「轡」の字は訓を「くつわづら(久豆和都良)」としており、「鑣」の字を「くつばみ(久都波美)」としている。「くつわづら」は手綱のことである。坂本のいうように『和名類聚抄』からとったのであれば、漢字表記は「鑣」に成っていたはずである。おそらく、すでに定着していた「轡」をあてたものだと考えられる。『大鑑』のなかで、小野山が指摘するように「古墳時代に馬具の各部分をどう呼んだかはわからない。日本での馬装の制度が整ったのは平安時代であるので、最も複雑な唐鞍の制の名称を、古墳時代に遡らせて準用している。馬鐸や蛇行鉄器のように、近代になってその形状から命名されたものも若干ある」とするのが、妥当であろう [小野山 1990, p. 2]。

3-4 諸橋漢和での馬具

これまで、民俗資料、歴史資料、考古資料の馬具の名称をみてきた。最後に整理の意味も含めて、通称「諸橋漢和」とよばれている大修館書店の『大漢和辞典』から馬具に関する漢字を抽出して意味ごとに並べ直してみた。抽出にあたっては、革偏と馬偏の漢字を一覧し、馬具の名称に関する漢字を抜き出した。それに、革偏と馬偏以外の漢字でこれまで本論で登場した漢字などを追加した。

ここでは、同様の意味で様々な漢字が使われてきたこと、同じ漢字が全く別の馬具を表すことの2点を確認したい。

使用した辞典は諸橋轍次編『大漢和辞典』(巻十二、昭和61年(1986)2月20日、修訂版第一

刷)である。

たづな

【鞞】 たづな。

【鞞】 一 たづな。はづな。

【鞞】 三—一 たづな。継。二 はだつけ。馬の被具。— — — 葬におくる馬のくら。

【鞞】 たづな。かはのたづな。

【鞞】 たづな。

【鞞】 二 たづな。

【鞞】 たづな。

【鞞】 たづな。きづな。

【鞞】 一 たづな。二 くつわ。くつばみ。

【鞞】 — — 二 たづな。四 たづな。

きづな

【鞞】 きづな。ほだし。

【鞞】 一 ほだし。きづな。④馬の足をつなぐひも。

【鞞】 きづな。たづな。

【鞞】 二 きづな。一 くつばみ。三 おもがい。

したぐら

【鞞】 皮のしたぐら。

【鞞】 一 なめしがわ。二 くらしき。

【鞞】 二 したぐら。

【鞞】 くらおおい。履は履。くらにしくもの。

【鞞】 馬氈の古名。鞞覆。

【鞞】 鞞の上に敷く褥。くらしき。くらぶとん。

【鞞】 鞞鞞は、したぐら。

くら

【鞞】 くら。

【鞞】 くら。

【鞞】 — — — 葬におくる馬の鞞。二 鞞鞞は、あら馬のくら。三—一 たづな。二 はだつけ。

【鞞】 一 兵器 二 くら 三 鞞鞞は、驛馬の鞞。

【鞞】 一 むながい。二 くら。

【鞞】 一 くら。

【鞞】 鞞。

しりがい

【鞞】 しりがい。

【鞞】 — — 三 馬のしりがい。二—一 馬の尾。二—二 くつわ。

【鞅】 しりがい。緇 (8-27661)、鞅 (12-42923) に同じ。

【鞅】 しりがい。

むながい

【鞅】 一 むながい。服馬の脛に當てて驂馬の首との接觸を防ぐ具。

【鞅鞅】 むながい。

【鞅】 一—一 むながい。馬の胸からくらほにに繋げるひも。二 はらおび。馬腹に締める革具。三 牛のきづな。二—二 むながい。三—一「一—一」におなじ。

【鞅鞅】 馬具の名。鞅はむながい。鞅はむねあて。釋名に、鞅は嬰なり、喉下を嬰と稱す。纓絡するをいふ。管子の注に鞅は重革にして心に當てて之を著く、兵を禦ぐ所以なりとある。

おもがい (頭絡)

【鞅】 馬のおもがい。

【鞅】 おもがい。

【鞅】 おもがい。

【鞅】 一 おもがい。二 くつわ。くつばみ。

【鞅】 三 おもがい。一 くつばみ。二 きづな。

くつわ

【鞅】 二—二 くつわ。

【鞅】 一 くつわ。くつばみ。

【鞅】 二 くつわ。くつばみ。[邦] くつわ。

【鞅】 二 くつわ。くつばみ。

【鞅】 二 くつわ。くつばみ。一 おもがい。

【鞅】 一—二 くつばみ。くつわ。

【鞅】 一 くつばみ。二 きづな。三 おもがい。

【鞅】 二 くつわ。くつばみ。

【鞅】 一—四 くつわ。くつばみ。

また、一字で異なった複数の馬具の意味を持つ漢字は革偏では次の漢字である。

【鞅】 一—一 葬におくる馬の鞅。二 鞅鞅は、あら馬のくら。

三—一 たづな。継。二 はだつけ。馬の被具。

【鞅】 一 車に駕した馬の飾。二 ひきづな。三 くらのおほひ。四 たづな。

五 はらおび。

【鞅】 一—一 しほで。鞅の前後の両輪につける紐。一—二 むちさき。馬鞭の末。

【鞅】 一—三 馬のしりがい。二—一 馬の尾。二—二 くつわ。

【鞅】 一 くつばみ。二 きづな。三 おもがい。

【鞅】 きづな。たづな。

4 馬具の標準名にむけて

4-1 馬具の標準名の問題点

ここまで見てきたように、馬具の名称はその長い歴史もあり、錯綜している。その様子を加藤秀幸は次のように表現している。

馬術に関する和語はかろうじて、民間馬喰（博労）の伝承、厩務の会話や用語として残存しているようである。現今常用されているのは、伝統の馬術の用語に、漢語調の洋式騎兵の訳語である騎兵用語や、馬産家らの用語の交雑したものようで、今では外来語そのものが普遍化しつつあり、一般には用語の理解は困難であろう。これら技術用語を語源的に順序立てて考察し、技芸と確実に結実させ、図示・映像化すべく努力することは、滅びゆく馬事文化にとって、重要な責務であろう。騎兵科出身者・伝統古技伝承者が亡くなりつつある現在、なおさら急務と考える [加藤 1991, pp. 23-24]。

ごく狭い範囲に分野を限れば、ある程度固定化された用語があるとはいえ、通時的に用語を整理しようとする、様々な呼び名と表記方法があり、簡単に一つに絞ることができない。特に歴史資料、考古資料の馬具の名称については、これまでの長い研究蓄積の中で受け入れられ定着してきた用語があり、それを捨てるわけにはいかない事情もあると考えられる。

本章では、ハミと鞍、頭絡について、問題点を整理して、民具としての標準名を提案してみたい。

4-2 ハミについて

最初に、近代馬術の用語をとりあえずの標準名にするということで、馬の口にかませて制御をする金属製の道具を「ハミ」とするとした。

ハミは、民俗資料としては「くつわ」と一般的には呼ばれてきた。『日本民具辞典』では「くつわ【轡】」として項目が立ててあり、「銜〈はみ〉」は口の中にくわえさせる部分としている。『日本民具辞典』の「くつわ【轡】」の項目は、民具のクツワの説明には成っておらず、本論でいう歴史資料としての轡の説明になっている。民俗資料として博物館、資料館にあるハミのほとんどは、近代馬術で水勒ハミとよばれている単純な構造のハミで、連結されたハミ身とハミ身の端についているハミ環からなっている。

水勒ハミは洗轡（あらいぐつわ）ともよばれ、武家の馬の扱いでは、乗馬の時ではなく、引馬などに用い、特に馬を洗うときに使うハミとされている。『日本国語大辞典』では「水勒」「水勒はみ」での項目はなく、「洗轡」の項目がある。これと同様のものを江戸期にも常民が荷馬に用いたかどうか私も確証がないが、すくなくとも現在民俗資料としてみることのできるハミは、管見であるが、すべて水勒ハミと同工のものである。

近代馬術の「水勒ハミ」という名称は、は英語の“snuffle bit”の単なる訳語として使われているようで、近代以前からある日本の洗轡との関連はよくわからない。

先に見たように、考古資料も歴史資料も「轡」と表記し「くつわ」と読ませている。しかし、「轡」の字はもともと〈たづな〉の意味で、現代の中国でも手綱を指し、銜の字がくつわを意味している」と末崎も指摘するように [末崎 1990, p. 130]、本来は手綱を意味している漢字である。将来、国際的な比較をする際に紛らわしさが残るだろう。

手綱は『和漢三才図会』には、「韁」という表記で項目があり「たづな」と読ませている。「たづな」の他の表記として「轡」、「鞆」、「鞞」、「鞞」をあげている。いずれも「たづな」と訓ずる。「俗云太豆名」とあり、「一般にたづなという」としている。みてきたように「轡」の字は日本では

一般的に「くつわ」の意味で用いられている。「くつわ」を一般用の国語辞典で引くとこの字があてである。ところが、『和漢三才図会』では「按ずるに、韁、轡ともに、今いう手綱なり。(中略) 轡(たづな)の字をもって銜(くつわ)の訓となすは誤りなり」と述べている。漢和辞典でも「タヅナ。くつわにつける道具」とだけあり、字源として「絲と書との合字、車と馬をつなぐひもの意」とあり、「クツワ」の意味をあげていない[長澤 1986, p. 965]。

一方、「くつわ」の項目は「銜」の字があてられている。「銜」の字は現在ではハミの漢字として使われている。「銜」の漢字一字か「馬銜」としてハミと読ませている。国語辞典では「はみ」を「轡(くつわ)の馬の口にくわえさせるところ」としている。「和漢三才図会」でも図の部分ではクツワ全体の中で口にくわえさせる部分を「銜」とし、「今いう脚金(ふくみかね)」としている。近代馬術ではクツワ全体をハミとよび、口に入れる部分は「ハミ身」という。

『和漢三才図会』ではクツワの「銜」の他には「勒」「鑣」をあげ、和名として「くつばみ」、俗として「くくみ」をあげている。これは『和名類聚抄』の「鑣」の解釈として「訓久都波美 俗云久々美」とあるのをとったものであろう。平安末期に成立したと考えられている『類聚名義抄』では「勒 ククミ クツワ」としている。『日葡辞書』では「Cucumi (ククミ) 轡の、口の中に入る部分のちょうつがい」(訳)と記載されており、クツワをハミ、ククミをハミ身としている。また、『古今要覧稿』では「鑣」の字をハミに当てている。

また、和語の「くつわ」自体にも『日本国語大辞典』では第二義として「たづな」の意味が与えられており、漢字表記の「轡」も和語としての「くつわ」も標準名としては適していないのではないかと考えられる。

私としては、最初にあげた原則に従いながら「ハミ」を標準名とするのが妥当ではないかと考える。口の中に含ませる部分は「ハミ身」となる。

4-3 鞍について

末崎真澄は『日本馬具大観』の用語解説のなかで、鞍の解説で「鞍(鞍橋)(くら・くらぼね)」と表記している。これまでみてきたとおり、「鞍」は乗馬用の馬具の総称の意があり、今日私たちが「鞍」と呼んでいる物は厳密には「鞍橋(くらぼね)」ということになる。

『日本民具辞典』では「鞍」の項目で「唐鞍」「大和鞍」にもふれているが、これらは明らかに鞍橋のことを話題にしており、皆具としての鞍を指しているわけではない。

しかし、先にも指摘したとおり、鈴木敬三は『有識故実辞典』の「鞍」の項の最後に「鞍の一語で、鞍橋の語の省略として、鞍橋の意に解釈して用いていることが多いので注意を要する」と付け加えるなど、「鞍」を「鞍橋」の意味に使うことを正しくない使用法としている[鈴木敬三 1995b, p. 237]。

本来であれば、「鞍」の標準名は「鞍橋」に修正した方がよさそうであるが、次の理由から私は、「鞍」の標準名は「鞍」がいいのではないかと考える。

一つ目は、構造の問題である。近代馬術の馬具は、いわゆる「鞍橋」と、それに付随するクッションの役目をする部分、鐙の革や騎乗者の脚が馬体と直接触れあわないようにする覆いなどが一体となっていて、その全体を「鞍(Saddle)」と呼んでいる。近代馬術の鞍でも鞍橋に相当する部分があり、“Pommel”, “Seat”, “Cantle”と呼ばれている。これは、日本の鞍橋でいえば、順番に前輪(まえわ)、居木(いぎ)、後輪(しずわ)ということになる。比較しようと思えば、それぞれの鞍橋の形状、材質などを比較することができる。

すなわち、Saddle=鞍橋、とするよりは、Saddle=鞍、とした方が、構造上合理的だといえる。

二つめの理由は、皆具、馬具全体を表す「鞍」の意味がすでに失われているということである。馬具全体を表す言葉としては「馬具」が定着してきている。「鞍」が皆具を表していたということは歴史的事実としては大切だが、様式名としては残しつつ、馬具全体は「馬具」と総称した方が現状としてはわかりやすい。総合的に判断すると、皆具としての「鞍」を残すよりも、人が乗ったり、荷物を載せたり引っ張ったりする道具として鞍を位置づける方がわかりやすい。そして、最初にあげた原則にもかなっている。

以上の2点から、私は「鞍」の標準名は「鞍」で、鞍橋とその付属品一式を「鞍」と呼ぶのが妥当だと考える。

4-4 頭絡

4-4-1 頭絡の種類

頭絡は、馬の頭部に着ける馬具で、馬を操縦または繋留するために用いる道具である。日本では大きく2種類の頭絡がある。ハミ頭絡と無口頭絡である。ハミ頭絡はハミを馬の口の適した位置にとどめておくために用いられる。無口頭絡はハミのついていない頭絡で、引馬や畜舎などに繋留する際に用いられる。「日本では」としたのは、第5章で詳しくふれているように英語ではハミ頭絡は“bridle”、無口頭絡は“halter”とそもそも別の言葉で表現されているからである。

本論では、まず、頭絡は大きく分類してハミ頭絡と無口頭絡の2種類があるとした。その上で、さらに無口頭絡を細分化し、いくつかの種類を設定したい。

歴史資料としての馬具では詳しく述べなかったが、『古今要覧稿』では「器財部」の「馬具」に「籠頭 鼻革」の項目がある。これは無口籠絡のことである。

「籠頭」は「おもづら」と訓み、ハミを用いない馬の制御法であるとしている。この項目の執筆者が繰り返し述べていることは「おもづら」と「おもがい」の相違についてである。「おもづら」はハミを装着しないのに対して、「おもがい」はハミを装着する道具であるという。

さらに、「おもづら」を「おもてづな」の略言として「面綱」とし、「おもがい」を三懸（三掛・三繫とも）の内の一つとした。三懸は押掛ともいい、面懸・胸懸・尻懸の総称で、古くは鞅（しりがい）が総称として用いられていた。三懸は材質や色、房などの装飾も統一して作られる。『延喜式』などでは、身分に応じて色、材質などが決められていた。

ここでも、「鞍」と同様に総称としての名称と部分名としての名称とが入り組んでいる。

故実に従うなら「おもづら」と「おもがい」とを厳密にわける分類は正しい。しかし、「おもづら」と「おもがい」とを同じに使っている例は多々あり、それらをただちに誤りとすることはできない。さしあたっては、厳密にはこうした区別をする場合がある、あるいは説があるということ、私たちが理解しておく必要があるだろう。

新井白石は「東雅」や「本朝軍器考」などでも「おもがい」と「おもづら」を同じものとしており、『古今要覧稿』の筆者はそれを批判している。『延喜式』『和名類聚抄』『古今著聞集』などの記述から「櫪飼の馬、貢馬、野飼みなおもづらを用ひしこと疑ふべからず」とし、さらに「オモヅラハ今世ノ鼻皮ノ類ニ似テ厩ノ立飼ノ具ニモ牽具ニモ用ル物ナルベシ」としている。ハミ頭絡と無口頭絡とが違うということを明確にしている。

『古今要覧稿』では銜を用いない制御具である「籠頭」を4種類に分類している。「鼻革」「鎖籠頭」「麻籠頭」「拍子」である。この4分類を本論では「鼻革」「鎖籠頭」を帯締頭絡、「麻籠頭」を無口頭絡、「拍子」を棒締頭絡とする。

4-4-2 棒締頭絡

棒締頭絡については、筆者はこれまでも数度にわたり論述してきた〔小島 1996, 2002a, 2002b, 2005, 2008〕。棒締頭絡は筆者の命名である。民俗名・方言名としては沖縄本島ではムゲー、鹿児島県本土部ではイタオモテ、北海道南部ではヒョウシとよばれている。最も古い例は1604年に発行された『日葡辞書』の補遺に「Fiöxi ヒャウシ (拍子)」という見出があり、「荷鞍をつけた家畜の端綱につけている二本の木片」という解説文がある〔土井 1980, p. 236〕。おそらく日本語訳の「端綱」は、本論第5章の英語の“halter”と同様に「頭絡」あるいは「おもがい」とするのが適切ではないかと考えられる。頭絡を意味する英語の“halter”に相当する現代ポルトガル語は“cabresto”である。白水社の『現代ポルトガル語辞典』では“cabresto”〔〔牛馬用の〕端綱 (はづな)〕とある〔池上 2002, p. 196〕が、『葡和新辞典』では「頭絡、洗轡」となっている〔大武 1980, p. 205〕。『現代ポルトガル語辞典』で“cabresto”を「端綱」とするのは、英語からの流用の可能性が考えられる。いずれにしても、室町時代には、ヒョウシが特殊な道具ではなく、補遺による追加とはいえ、宣教師が知っていた方がよいほどには一般的であったと考えられる。

先に見た、江戸後期に編纂された百科事典である『古今要覧稿』では「拍子」を標準名として採用している。高松藩士で故実家として知られた寺井肇 (吉利, 1786~1854年) は、讃岐国の武家の馬具として「挟」という名称で棒締面繫を紹介している (『讃岐集古兵器図説』 (写本、東京国立博物館蔵))。滝沢馬琴は、松前藩 (北海道) の棒締頭絡を現地名の「ひょうし」で紹介しながら、その漢字表記として「拍子」ではなく「鑢子」が妥当であると述べている。考古学者の清野謙次は「日本に於ける鹿角製銜枝」の中で、考古遺物の説明として馬琴の「ひょうし」や寺井の「挟」を紹介しながら、それが「銜枝」であると同定している〔清野 1955, p. 333-340〕。

「銜枝」というのは、銜がずれて取れてしまわないように、銜を固定する部品である。銜留 (はみどめ) ともいい、英語では“Cheek-piece”と称し、文字通り馬の頬に位置する。しかし、棒締頭絡とは別の馬具である。

こうした呼称とは別に、研究者が分類概念としてそれぞれ呼称を創出している。

増田精一は、「埴輪馬にみる頭絡の結構」(1960)、「馬具」(1966)、「考古学からみた東亜の馬具の発達」(1974)、「駄馬陝一古墳時代の馬匹利用をめぐって」(1985)、「東アジアの「棒面繫」馬装具をめぐって」(1988)、『日本馬事文化の源流』(1996)において棒締頭絡についてふれている。そしてそれを「棒面懸」と名付けている。筆者の「棒締頭絡」という名称もこれにヒントを得ている。

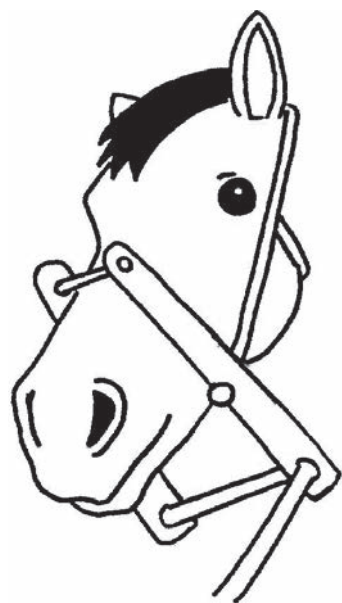


図3 棒締頭絡概念図
小島摩文 2002a 「薩摩の馬文化」
『新薩摩学1』南方新社

下野敏見は「南西諸島の棒面繫」(1978)、「オモゲーとウナリガミの世界—南部九州と南島」(1986)、「南西諸島の馬と馬具」(1986)、「ドサンコの拍子木」(1994)、「民俗学から日本文化の形成を見る」(1999)などで、棒締頭絡について述べている。下野は棒締頭絡を「オモゲー」と名付けた。これが『日本民具辞典』にも採用されて「おもげえ【面繫】」として項目が立っている。

棒締頭絡だけでも「ひょうし」「挟」「オモゲー」「棒面繫」「イタオモテ」など様々である。その上、筆者が「棒締頭絡」をくわえるのはさらに混乱を招くだけのようにも思われる。

しかし、「オモゲー (面繫)」では「オモゲーはオモガイの訛り」とあるように〔河野 2014, p. 104〕、オモゲーは面繫の方言名でしか

ない。たとえば、沖縄ではオモゲー（棒締頭絡）をムゲー、ウムゲー系統の言葉でよんでおり、これ自体オモガイの訛りだが、戦前の新聞ではオモゲーのことを「木ムゲー」と表記しており、ムゲーが無口頭絡のことだということを十分意識していたと考えられる。

棒締頭絡が使われている地域では、どこも自分たち独自の馬具だと思っている傾向がある。これも、民具研究において、名称の問題から比較研究が難しいことを表しており、まさに標準名の問題と結びついていると思われる。たとえば、『北海道開拓記念館調査報告書』第40号に掲載された「駄載運搬用馬具と馬追について」の中で丹治輝一は北海道南部で使われている駄載運搬用馬具について信州の中馬の馬具と比較して詳細に論じているが、棒締頭絡について「信州の中馬などにはみられないもので、道南特有のものかもしれない」と述べている〔丹治 2001, p.68〕。

また、棒締頭絡の機能に関する誤解もある。たとえば、香月洋一郎は『手段としての写真―「濫澤写真」の追跡調査を中心に―』の中で、棒締頭絡の手綱を「口にかませる」と表現しているが、棒締頭絡の手綱を馬の口にかませることは考えられない。これもハミからの連想がどうしても抜けないのだと思う。

このように、棒締頭絡についての理解がなかなか進まない要因のひとつは、標準名が定まらないということにあると思われる。それぞれがそれぞれの方言名でよび、独自の馬具だと理解している状態から抜け出すには、構造、機能からの名称が適しているのではないかと考える。また、棒締頭絡は中国西南部、タイやラオスの北部山岳地域、さらにはヨーロッパのサルディニア島（イタリア）、シェットランド諸島（イギリス）、デンマークなどにもあることがわかってきた。こうした国際的な比較のためにも方言でない名称が適していると考えられる。もちろん、ある地域での呼び名が世界的な名称になることもある。「オモゲー」がそうした名前になることは、また愉快であるかもしれない。しかし、その欠点は「オモゲー」が棒締頭絡だけでなく、本来は頭絡一般の呼称でもあるという点である。

総合的に判断して、「棒締頭絡」という名称を採用したい。

5 『民具の名称に関する基礎的研究』成果報告書「民具名一覧編」について

「民具の名称に関する基礎的研究」班の成果報告書である『国際常民文化研究叢書6 一民具の名称に関する基礎的研究―「民具名一覧編」』（以下「民具名一覧編」）がすでに出版されている。本来、本論は「民具名一覧編」の標準名の選定に活用していただく目的も持っていたのだが、順番が逆になってしまった。

改めて本論ですでに「民具名一覧編」で提案された馬具の標準名を再検討することとした。

「民具名一覧編」の農耕用具の中にも馬具が見えているが、内容は同様なので、畜産用具の「牛馬の装具」の項目を見ていく〔河野 2014, pp.104-105〕。

「たづな 手綱」では「農作業中に牛馬を思うように統御し、また繋いでおくために使った縄」とある。これは、農耕用具からの文章の転用としてしかたがないかもしれないが、手綱を使うのは農作業中に限らない。農作業への行き帰りも使用するし、荷物の運搬でも、専門の荷駄業者も手綱を使う。細かいように思われるかもしれないが、道具がどの場面で使われるのかはとても大事な要素である。また、「繋いでおくために使った縄」を手綱とよべるかも難しいところかと私は思う。繋索用、あるいは引馬にするとときに用いる縄には「差縄」「追綱」という名前もあり、別の道具として多くのものが多い。少なくともハミにつける手綱は繋索には用いられないのが普通である。それに対して、無口頭絡、棒締頭絡に使われる手綱は繋索にも用いられる。

「くつわ 轡」の説明の中で「中央で連結した長さ15cmほどの鉄棒＝銜（はみ）の両端に鉄環を

はめたもの」とあるが、先に見たように「轡」は本来は手綱の意味であり、分類名称としてはふさわしくないのではないかと考えている。『有識故実大辞典』では「くつわ」には「銜」の字を当てており、「はみ」には「脚」をあてている。ただし、「脚」は「銜」の俗字だという〔諸橋 1986〕。また、「銜が馬の舌を圧迫するので馬は言うことをきく」とあるが、ハミが働くのは馬の口角に対してで、舌に対してではない。もちろん、舌にも歯茎にも圧迫はあるが、操縦するための伝達は口角に対して行われる。

最後に「無口頭絡」について考察したい。「民具名一覧編」の「農耕・畜産・山樵用具」の中で河野通明は「無口頭絡」について「学界用語だが意味の通らない言葉である」と指摘し、「縄頭絡」と呼称することを提唱している〔河野 2014, p. 86〕。

しかし、筆者は、次の2点から「縄頭絡」ではなく「無口頭絡」を採用したいと考える。

第1点として、「無口頭絡」あるいはその短縮形の「無口」またその訛りであると推察される「モクシ」が、馬、牛、山羊などを扱う人々の間でほぼ共通語として定着している、ということ。

第2点として、「縄頭絡」は頭絡を素材で分類するときの名称として取っておきたい、ということ。

第1点について詳しく説明する。本論の最初に、この論文では近代馬術で使われる用語を優先的に使いたいと述べたように、現在出版されている乗馬の入門書、専門書のほとんどが「無口頭絡」を採用している。また、インターネットで検索しても、現場の方々が日常的にこの用語を使っていることがうかがわれる点、ネット上の販売でも「無口」「モクシ」が使われている点、そして何よりも、調査でのやりとりでも、現在馬と関わっている方の多くが「ムクチ」「モクシ」と表現していることがあげられる。これは馬に限らず、牛や山羊、また犬でも同様である。

第2点について詳しく説明する。「頭絡」は「ハミ頭絡」、「無口頭絡」に関わらず、歴史的にも現在でも様々な素材で作られている。「縄」をどう定義するかも問題だが一般的なイメージとしては植物性の素材を撚り合わせたものだと思う。一歩すすめて化学繊維素材も含めるとも撚り合わせたものが縄だと思われる。神野善治の「民具の基本形態（試案）」の中でも縄の説明では明示していないものの「糸」〔綱〕の説明から類推するに、何らかの繊維を「撚り合わせ」たものだと定義していると考えられる〔神野 2014, p. 29〕。「縄頭絡」を素材分類名称とすると、何らかの繊維を撚り合わせて作った素材で作られた「頭絡」（ハミ頭絡、無口頭絡を含む）を表すようにしたいと私自身は考えている。縄頭絡のほかに、ベルト状の革で作った革頭絡や化学繊維をベルト状に編んだ素材で作るナイロン頭絡などが考えられる。また、歴史的には麻頭絡ともいべき「麻籠頭」が『延喜式』『左右馬寮』に貢馬の作法として記述があり、また「鉤鞵（くさりおもずら）」というのものもある〔鈴木敬三 1995c, p. 113〕。こうしてみるとハミがない頭絡を「縄頭絡」とすることは、将来この項目を細分化していく際に不都合が出てくる可能性があるのではないかと危惧する。

さらに河野は、英語に翻訳する際に「無口頭絡」では翻訳のしようがないことも理由の一つとしている。しかし、英語ではハミ頭絡と無口頭絡は厳然と分かれており、ハミ頭絡は“bridle”、無口頭絡は“halter(米)、head collar(英)”となっている。ちなみに英語版 *Wikipedia* “halter” の言語のメニューの「日本語」をクリックすると、日本語版『ウィキペディア』の「無口」の項目にリンクされており、「正式には『無口頭絡』とい」うと説明されている。これほど、halter=無口頭絡は馬を扱う人々の間では一般化している。ただ、残念なことに日本における学習英和辞書では“halter”は「端綱（はづな）」と訳されており、「頭絡」「面繫」としているものはない。国語辞典では、どの辞書も「端綱」は曳綱のことだと説明しているのだが、執筆者が実物のイメージができないのかもしれない。『ジーニアス英和辞典』では、第1義として「端綱（はづな）」とし、二重括弧で囲んで「牛馬のおもがいはみ（bit）をつけないもの」との注意書きをしている。また、図では

無口頭絡をあげている。ここまでたどりつきながら、なお「端綱」としてしまふところに言語学者（英語研究者）が物をつかう難しさがうかがわれる。端綱は英語では“lead line”, “leash”となる。

もっとも、実態に近い英和辞典は、大辞典をうたっている『研究社 新英和大辞典』で「端綱（はづな）、寝張り頭絡（とうらく）、無口（むくち）頭絡、夜繫頭絡（馬などの面繫（おもがひ）で、（はみ）がついていないもの；引き綱を含む場合もある）」としている [小稲 1993, p. 950]。それでも、端綱を第一義にしており、「引き綱を含む場合もある」とわざわざ加えていて、なお引き綱＝端綱に引きずられているようにみえる。

これは、英語圏の辞典としてもっとも権威のある *Oxford English Dictionary* (OED) 第2版が“halter”の意味として古い用例の端綱しかあげていないためだと思われる。OEDにあたると、馬具としては l.a. として“A rope, cord, or strap with a noose or head-stall, by which horses or cattle are led or fastened up.”とだけあり（他にファッション用語と絞首刑用のロープの意がある）、頭絡の意味が出てこない。

実際的でわかりやすい語義で定評のある *Collins Cobuild English Dictionary* では、“halter”は“A halter is a piece of leather or rope that is fastened round the head of a horse so that it can be led easily.”と定義されている。また、同じ *Oxford* でも *The New Oxford Dictionary of English* では、“a rope or strap placed around the head of a horse or other animal, used for leading or tethering it.”としており、やや直訳的に訳すと「馬またはその他の動物の頭部をぐるっとまわっている縄やベルト、その動物を曳いたり、つないだりするのに用いる」ということになるだろうか。

英語圏での現代的な語義としては“halter”は、無口頭絡の意味で用いられているが、日本の英和辞書では、現在では使われなくなった古い語義である「端綱」が採用されているということであるようだ。これも英和辞書の編纂者の責任ばかりではなく、民具に標準名を設定してこなかった民具研究者の責任もあるように思われる。こうしたことを修正していくお手伝いをするのも民具研究の一端かと反省している。

以上みてきたように、無口頭絡の英訳はすでに“halter”という定訳がある。むしろ“halter”の日本語訳として無口頭絡が、馬を扱う現場で定着しているということであろう。筆者としては、縄頭絡ではなく「無口頭絡」を採用したいと考える。

6 まとめ

『国際常民文化研究叢書6 一民具の名称に関する基礎的研究—[民具名一覧編]』における「牛馬の装具」[河野 2014, pp. 104-105] について原案に対しての代案を提案することでまとめとしたい。

原案	小島私案
手綱（たづな）	手綱（たづな）
轡（くつわ）	ハミ
面懸（おもがひ）	無口頭絡
面懸（オモゲー）	棒締頭絡
鼻木（はなぎ）	ハナギ
腹帯（はらおび）	腹帯（はらおび）
胸懸（むながい）	胸懸（むながい）
鞅（しりがい）	尻懸（しりがい）
口籠（くつご）	口籠（くつご）

荷鞍（にぐら）	荷鞍（にぐら）
馬車引き鞍	馬車輓鞍（ばしゃひきぐら）
—	乗鞍（のりくら）
—	鏡（あぶみ）
下鞍（したぐら）	下鞍（したくら）
馬の杓（うまのくつ）	馬の杓（うまのくつ）
牛の杓（うしのくつ）	牛の杓（うしのくつ）
蹄鉄（ていてつ）	蹄鉄（ていてつ）

文献

- アチック ミューゼウム編 1936『民具蒐集調査要目』アチック ミューゼウム
アチック・ミュウゼウム編 1930『蒐集物目安』アチック・ミュウゼウム
池上岑夫他編 2002「cabresto」『現代ポルトガル語辞典』第6刷 白水社
磯貝 勇 1969「畜産」祝宮静他編『日本民俗資料事典』第一法規出版社
井上光貞他校注 1976 日本思想体系3『律令』岩波書店
上江洲均 1973『沖縄の民具』慶友社
大武和三郎 1980「cabresto」『葡和新辞典』大武信一
小野山節 1990「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑1 古代上』吉川弘文館
嘉悦敏編纂 1907『明治四十年改訂 馬学教程 馬具之部 全』
片山寛明 1990「和式轡の展開」『日本馬具大鑑3 中世』吉川弘文館
加藤秀幸 1991「大名家の馬術」『日本馬具大鑑4 近世』吉川弘文館
神野善治 2014「民具の名称について」『国際常民文化研究叢書6 一民具の名称に関する基礎的研究— [民具名一覽編]』神奈川大学 国際文化研究機構
清野謙次 1955「日本に於ける鹿角製銜枝」『日本考古学・人類学史』下巻 岩波書店
栗原信充「馬具」『古今要覧稿』国書刊行会
小稲義男編集代表 1980『研究社新英和大辞典』第5版 研究社
河野通明 2014「農耕・畜産・山樵用具」『国際常民文化研究叢書6 一民具の名称に関する基礎的研究— [民具名一覽編]』神奈川大学 国際常民文化研究機構
小島摩文 1996「東アジアひょうし図譜」『民具マンスリー』29巻1号
2002a「薩摩の馬文化」『新薩摩学1』南方新社
2002b「江戸時代の民具研究」『民族藝術』vol.18
2005「棒締頭絡の語られ方」『国際人間学部紀要』11号
2008「茶と塩の交易史」『地域の生態史』
坂本美夫 1985『考古学ライブラリー34 馬具』ニュー・サイエンス社
下野敏見 1977「南西諸島の棒面繫」『民具マンスリー』
（後に1980『南西諸島の民俗1』法政大学出版局に掲載）
1986「オモゲーとウナリガミの世界 —南部九州と南島」『日本の古代2 列島の地域文化』中央公論社
1986「南西諸島の馬と馬具」『ヤマト・琉球民俗の比較研究』法政大学出版局
1994「ドサンコの拍子木」『列島の比較民俗学』吉川弘文館
1999「民俗学から日本文化の形成を見る」『民俗学から原日本を見る』吉川弘文館
末崎真澄 1990「用語解説」『日本馬具大鑑1 古代上』吉川弘文館
1991「近世の馬具」『日本馬具大鑑4 近世』吉川弘文館
鈴木敬三 1995a「羈」『有識故実大辞典』吉川弘文館
1995b「鞍」『有識故実大辞典』吉川弘文館
1995c「馬具」『有識故実大辞典』吉川弘文館
鈴木友也 1991「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑2 古代下』日本中央競馬会
田辺 悟 1985「民具の分類」『民具研究ハンドブック』雄山閣
丹治輝一 2001「駄載運搬用馬具と馬追について」『北海道開拓記念館調査報告書』第40号 北海道開拓記念館
張 慧士 2011『馬事通観』、五南圖書出版
土井忠生他編訳 1980『邦訳 日葡辞書』岩波書店

- 中山清隆 1990「初期の輸入馬具の系譜」田村晃一編『東北アジアの考古学 [天地]』六興出版（引用は、同、森浩一編『馬の文化叢書 1 古代一埋もれた馬文化』馬事文化財団 1993）
- 長澤規矩也ほか 1986『新明解 漢和辞典』第三版、三省堂
- 日本大辞典刊行会 1980『日本国語大辞典 [縮刷版]』第八巻、小学館
- 日本民具学会編 1997『日本民具辞典』ぎょうせい
- 文化庁編 1965『民俗資料調査収集の手びき』第一法規出版
- 文化庁内民俗文化財研究会 1979『民俗文化財の手びき』第一法規
- 増田精一 1960「埴輪馬にみる頭絡の結構」『考古学雑誌』
 1966「馬具」『日本の考古学 V』河出書房
 1974「考古学からみた東亜の馬具の発達」森浩一『日本古代文化の探求 馬』社会思想社
 1985「駄馬—古墳時代の馬匹利用をめぐる」『考古学ジャーナル』通巻 257 号 ニューサイエンス社
 1988「東アジアの「棒面繫」馬装具をめぐる」斎藤忠先生頌寿記念論文 集刊行会編『考古学叢考』上巻 吉川弘文館
 1996『日本馬事文化の源流』芙蓉書房出版
- 森 浩一 1974「考古学と馬」森浩一編『日本古代文化の探求 馬』社会思想社
- 諸橋轍次 1986『大漢和辞典』大修館書店
- 山田良三 1974「古墳出土の馬具」森浩一編『日本古代文化の探求 馬』社会思想社
- 屋代弘賢 1906『古今要覧稿』国書刊行会
- 『和名類聚抄』<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2544223>
 （該当箇所は「和名類聚抄 20 巻. [8]」の 5 コマ目。閲覧日：26 年 10 月 30 日）
- Simpson, J. A. eds, 1991, *Oxford English Dictionary Volume 6. 2nd edition*, Oxford University Press
- Sinclair, John ed, 1995, *Collins Cobuild English Dictionary*, HarperCollins
- Pearsall, Judy ed, 1998, *The New Oxford Dictionary of English, Oxford* : Clarendon Press